

IFAリーグ（U-13）2023実施要項

1 主 旨

（公財）日本サッカー協会は、サッカーをより楽しみながら技術力の向上と健全な心身の育成を図ることを目的に、各年代別にリーグ戦を展開している。

（公財）茨城県サッカー協会第3種委員会では、この趣旨を踏まえて標記大会を2009年度から実施してきている。世界では、各年代にリーグ戦が整備され、「試合」と「試合から抽出した課題の分析・トレーニング」を繰り返す（M-T-Mメソッド）方式で選手を育成し大きな成果を上げていることから、U-15と併せU-13のリーグ戦を実施することで、当該年代の選手達により多くの試合出場を提供することができ、もって選手育成の環境整備に資するものとする。

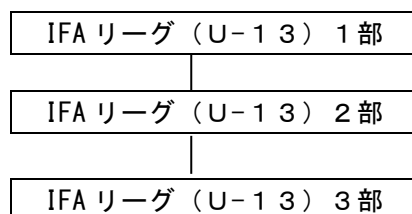
【リーグ戦を行うメリット】

- ① リーグ戦は、明確になった課題を修正しやり直す機会を与えるとともに、長期に実力を発揮し続ける方法と精神的強さを学ぶことができる。
- ② クラブ連盟と中学校体育連盟の交流機会が増え、運営も含めて協力体制ができる。
- ③ 実力が拮抗したチームとの対戦を通して成果と課題を明確にし、切磋琢磨することでレベルアップが図れるとともに、U-15への円滑なステップアップに繋がる。

2 名 称 （公財）茨城県サッカー協会（IFA）リーグ（U-13）2023

通称：IFAリーグ（U-13）・・・3部制

（編成イメージ）



3 主 催 （公財）茨城県サッカー協会・同第3種委員会

4 期間及びリーグ編成

試合日 ①6/4（日）、②6/17（土）、③7/2（日）、④7/15（土）、⑤9/3（日）、
⑥9/9（土）、⑦9/17（日）、⑧9/30（土）、⑨10/8（日）、⑩10/21（土）、
⑪10/29（日）、⑫11/5（日）、⑬11/23（木）、⑭11/25（土）、
⑮12/2（土）、⑯12/9（土）、⑰12/17（日）、⑱12/23（土）、
最終日12/24（日）

※日程変更については各チーム計5回までとする。

但し、同じ週での開催で調整できた場合は日程変更の回数に含まれない。

編 成 2023年6月～2023年12月の期間で1部は10チームを基本にリーグ編成し、2部及び3部は参加チーム数によって調整して編成するものとする。

1部及び2部は1リーグとして、3部は参加チーム数によってグループ数を調整し編成する。1部から3部のリーグは、2022の成績をもとに新規参加チームを加えて編成する。

5 会 場

県内各地域施設及び中学校グラウンドを参加チームが相互に分担して手配し会場担当する。

6 経 費

リーグ戦に参加するチームは、会場費等にかかる費用を分担して運営費に充てるものとする。

また、その他経費が発生する場合、会場毎に参加チームで均等に負担する。

7 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会第3種に登録したチームもしくは準加盟チームであること。
- (2) 上記(1)のチームに登録された選手であること。
- (3) 日本サッカー協会から「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きすることなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種及びそれ以外の選手は適用対象外とする。また、同一チームからの複数チーム参加も可能とするが、その場合に限っては原則U-13の選手のみで構成することとし、チーム内にU-13の選手が30名以上いる場合のみとする。但し、第4種の選手で能力的に飛び級を経験させる育成を目的とする場合はそれに該当しないが、その場合はトップチームにあたるAチームでの出場することに限る。女子登録の選手を参加させる場合は、女子登録の選手証を携行し、その登録番号をメンバー表に記入すること。(女子クラブの登録選手は他クラブでの出場は不可)
- (4) 大会期間中の移籍選手については、移籍手続きが完了した時点で(選手証携帯)で出場を認める。参加チームはU-13の選手だけでチームを構成する。
- (5) 参加申込時にU-13選手が11名以上登録できるチームのみ参加資格を得られる。選手が11人に満たないチーム同士であれば、合同チームでの参加も認める。その場合は最下位リーグへの参加とし、昇格資格を得ても昇格できないものとする。
- (6) チームには、必ず中学校又はクラブの監督(指導者)を置くものとする。
- (7) 複数参加チーム及び合同チームは、各チームのメンバー表を2023年6月1日(木)までに事務局まで送付する。なお、メンバーの入れ替えができるのは前期と後期の間の1回のみとする。メンバーの入れ替えを行う場合は後期の試合が始まる3日前までに事務局までメンバー表を送付する。

8 競技規則

- (1) 現行の(公財)日本サッカー協会制定の『サッカー競技規則』による。
- (2) 選手登録はチーム所属選手全員とし、試合毎に最大25名のベンチ入りメンバーを申告する。その中から主審の許可を得て9名まで交代が認められる。交代の際には交代用紙を用いることとする。但し、25人以上の選手登録チームで全選手のベンチ入りを希望する場合は、例外的に認めるものとする。
- (3) 本大会において警告を3回(1チームの最大試合数が9試合以下のリーグの場合は2回)受けた選手と退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。なお、当該リーグで警告の累積による出場停止を繰り返した場合には、2回目以降については、2試合の出場停止処分とする(10試合以上19試合以下のリーグにおいては、3回目に1試合、6回目で2試合、9回目で3試合の出場資格停止となる)。
ただし、違反行為の内容によっては、それ以降の処置を第3種委員会内規律フェアプレー部及び(公財)茨城県サッカー協会規律フェアプレー委員会において決定する。
- (4) その他この要項に規定のない事項または疑義については、IFAリーグ(U-15)の規定に準じるものとする。

9 競技方法

- (1) 試合時間は30分ハーフ(インターバル10分)とする。
- (2) 順位決定方法は、勝ち3点、引分1点、負け0点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。ただし、勝ち点の合計が同一の場合は、以下の項目に従い順位を決定する。
 - ① 全試合のゴールディファレンス(総得点-総失点)
 - ② 全試合の総得点
 - ③ 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)
 - ④ 当該チーム同士のゴールディファレンス(得失点)
 - ⑤ 上記の①~④の全項目において同一の場合は、抽選(当該チーム代表者立ち会いによる)により決定する。

10 参加チームのリーグ編成

2023シーズンは1部、2部、3部ともに10チームを基本に編成する。ただし、2部及び3部は参加チーム数に応じて、各リーグのチーム数を柔軟に調整して編成する。

11 昇降格

前項のリーグ編成方針により、2023リーグ戦の結果、1部1位のチームが関東リーグに昇格し2部から1部への昇格は上位2チームとする。1部から2部への降格は関東リーグからの降格チーム数に応じて1部の下位チームが2部に自動降格する。ただし、1部昇格資格を得たチームが次期シーズンに不参加の場合は1部降格チームの最上位チームが残留する。

12 参加申し込み

- (1) 参加申込書に必要事項を記入し、(公財)茨城県サッカー協会まで期日厳守で提出する。
(「参加申込書」の様式は、クラブ委員長、各地区委員長から配付される。出場を希望するチームは、5月5日(金)までにデータをメールにて事務局へ送信する。(※期日厳守))
- (2) 必ず傷害保険に加入すること。

13 審判

審判は各チーム有資格者を帯同して協力する。原則として第3者審判運営による結果をもって公認されるものとするが、悪天候などの理由により日程が消化できなかった場合など不可抗力が生じた場合は、自主運営としてもよい。

なお、第4の審判は任命しないが、会場担当チームが記録及び選手交代時の検査などの補助を行うものとする。また、試合開始30分前までに主審を中心に審判打合せを行うこととする。

審判は、当該対戦チーム以外の参加チームが担当する。

ただし、1会場1試合の場合は、当該チーム間での審判も認めるものとする。

14 傷害補償

- (1) 選手送迎中の事故については、チームの責任において対処する。
- (2) 試合中の一切の傷病等については、チームの責任において対処する。
- (3) チーム(選手・指導者)は必ず傷害保険に加入する。

15 その他

- (1) ベンチ入りできる者は、登録選手と監督・コーチ含むスタッフ5名までとする。
- (2) ユニフォームは正の他に副として、正と異なるユニフォームを必ず携行すること。
ユニフォームのデザイン、ロゴなどが異なっても、主たる色が同色系であれば着用することができる。(ビブス等も可)また、デザインが異なるユニフォームを着用する場合には、審判及び対戦チームに事前に連絡する。
※この適用はIFAリーグU13のみに認められる。(上位大会では認められない場合がある)
- (3) アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- (4) ソックスにテープまたはその他の材質の物を貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (5) ユニフォームの決定は主審が両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。また、主審は両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ、ソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (6) ゴールキーパーが試合中に何らかの理由で試合が進行できなく控えのゴールキーパーもいない場合、フィールドプレーヤーがゴールキーパーをする際、フィールドプレーヤーが両チームのフィールドプレーヤーと容易に識別できる色のビブス着用での対応を可とする。※ビブスの番号は問わない。ただし、ゴールキーパーがフィールドプレーヤーとして出場するときは、フィールドプレーヤーのユニフォームを着用すること。
- (7) チーム責任者は、登録選手証(写真の添付されたもの)とメンバー表、警告退場記録表を持参して提示し、確認できるよう準備すること。

- (8) 雨天等により試合開催が困難な場合は、態度決定及びゲームの延期に関して、当日の朝に会場責任者が参加チーム責任者に諮って決定する。試合を延期した場合は、当該会場責任者が第3種委員会に報告のうえ予備日等に改めて実施するものとし、当該チームは試合日程の変更開催に協力する。
- (9) 試合は1日1チーム1試合を基本とするが、会場や日程等の関係で1チーム1日2試合になってもよい。
- (10) 各チームは会場における注意事項を順守するとともに、サッカー関係者としての節度を持って、会場の使用にあたること。また、応援の保護者等にも協力を要請するものとする。
- (11) 重大な違反行為を犯した選手への懲戒、チームへの指導等については、第3種委員会内のフェアプレー部が対応する。なお、違反行為の内容によっては、(公財)茨城県サッカー協会規律フェアプレー委員会の裁定に委ねるものとする。
- (12) 試合開始時刻45分前にメンバー登録用紙の提出(2部)及び選手証の提出、両チームユニフォームの決定、諸注意事項等の確認を行う。
- (13) 服装、髪型、態度等好ましくない選手がないよう、各チームで指導する。選手として自覚に乏しく、注意しても改善が期待できない場合は出場できないこともある。
- (14) 試合会場は、日程表で指定された会場責任チームが基本的に手配及び設営、運営に当たる。ただし、会場の手配が困難な場合は、同一会場の他のチームの協力を得て会場を確保する。この場合の会場準備及び運営の責任は、会場手配協力チームと相互に協力して会場責任チームが行うものとする。
- (15) リーグ戦に参加できないなど日程に不都合が生じた場合の措置については、IFA(U15)リーグ規定に準じるものとする。
- (16) 雷等で中断し、当日中に試合の再開が不可能な場合は、別途再試合を行うものとする。ただし、前半終了時以降で再開不可能となった場合は、その時点での結果をもって試合成立とする。
- (17) 会場担当者は、試合結果をU-13リーグ事務局に試合後速やかに報告する。
- (18) 日程変更を行ったチームは、必ず日程変更届を提出する。その各部のリーグの全チームが把握できるようにグループライン等で連絡を徹底する。
- (19) 開催要項または規定に反し、モラルに欠け、ルールを悪用したと判断されるチームがあった場合には、第3種委員会内規律フェアプレー部及び(公財)茨城県サッカー協会第3種委員会規律フェアプレー部で健闘し、下位リーグへの降格処分を検討する。
- (20) その他、何か不測の事態が出た場合は3種委員会での決定とする。

(21) 重要事項送付先(中体連)

3種規律委員長 取手一中 横川銃士
携帯 090-6340-2730
メールアドレス yokokawa-tousi@mail.ibk.ed.jp

重要事項送付先(クラブ)

クラブ担当者 ジュノー水戸 青木 龍太郎
携帯 090-4840-7300
メールアドレス aoki@juno-mito.com

【参加申込書・結果報告書(メール)連絡先】

上野 俊光 (FCジュネス)
TEL : 090-1128-4006
PC : toshimitu@nyc.odn.ne.jp